

重要取組シート

環境局 環境事業部 環境事業所

取組項目		高齢者等ごみ出し支援（ふれあいサポート収集）
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成13年7月から粗大ごみを所定の排出場所まで運び出すことが困難な世帯のうち、65歳以上の高齢者でホームヘルパーの介護を受けている者や身体障害者手帳等の所持者を対象に、粗大ごみの排出支援（ふれあい収集）事業を実施。 生活ごみや資源ごみ等を自分でごみ出しすることが難しく、集積場へのごみ出しが困難な高齢者等への対応が必要。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月から、生活ごみ（資源物ごみ等を含む）まで収集対象を拡充して本事業を開始した。（令和2年度は、ゼロ予算事業として実施。） 対象者は、65歳以上の高齢者でホームヘルパーの介護を受けている者や身体障害者手帳等の所持者で、家族や近隣世帯の協力が得られず自分でごみ出しをすることが難しく、集積場へのごみ出しが困難な方（住宅要件により対象外となる場合あり）とし、申込後の審査を得て生活ごみ（資源ごみを含む）を週1回、家前まで収集に行く。 今後は、収集実績等を分析したうえで、環境事業所における人員や車両、市民のニーズを把握し制度対象者要件緩和等の検討を行う。
スケジュール	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> （5月～）生活ごみのふれあいサポート収集申込開始 <input type="checkbox"/> （5月～）申込者が対象者要件となるか現地確認作業開始 <input type="checkbox"/> （6月～）生活ごみのふれあいサポート収集を開始
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> （～11月）生活ごみに関する収集実績等の分析
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> （～3月）生活ごみに関する収集実績等の分析 <input type="checkbox"/> （～3月）制度対象者要件の精査および検討
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 人員および車両等の環境整備